

平成31年第2回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成31年2月20日（水曜日） 午後2時00分から午後4時30分まで

2 場 所 かぐや第二幼稚園（岐阜市鷺山1768-32）

3 出席者 早川教育長、足立委員、武藤委員、横山委員、伊藤委員

4 説明のために出席した事務局の職員

石原事務局長、杉山教育政策課長、
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、
丹羽学校教育審議監兼学校指導課長、田中教育施設課長、辻岐阜東幼稚園長、
中島学校保健課長、中島青少年教育課長、若山市民体育課長、
吉成図書館長、菅沼中央青少年会館長、上田岐阜商業高等学校事務長、
近藤科学館長、大塚歴史博物館長、松岡教育政策課主幹

5 職務のために出席した事務局の職員

吉田教育政策課主幹、杉本教育政策課副主査、
波賀野教育政策課主任、松葉教育政策課主任

6 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 図書館オリジナルバッグのデザイン決定について（図書館）

(2) 歴史博物館分館で開催する企画展について（歴史博物館）

(3) 新成人を祝い励ます会について（青少年教育課）

※(4) 来年度の幼児教育にかかる取組について（教育政策課）

※(5) 専決処分報告について（学校保健課・岐阜商業高等学校）

※(6) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会非常勤嘱託職員の任免について
（教育政策課）

※(7) 岐阜市教育委員会の所管に属する教育機関職員の人事について
（教育政策課）

第5 議事

(1) 第3号議案 平成31年度岐阜市幼稚園教育指針及び幼稚園教育の方針と重点の策定について（学校指導課）

- (2) 第4号議案 平成31年度岐阜市小中学校教育指針及び小中学校教育の方針と重点の策定について（学校指導課）
- (3) 第5号議案 消費税法及び地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定に関する教育委員会の意見について（教育政策課）
- (4) 第6号議案 岐阜市基金条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（図書館）
- (5) 第7号議案 岐阜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（青少年教育課）
- (6) 第8号議案 岐阜市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について（教育政策課、学校指導課）
- ※ (7) 第9号議案 平成31年度使用岐阜商業高等学校の準教科書使用承認について（岐阜商業高等学校）
- ※ (8) 第10号議案 岐阜市教育委員会非常勤嘱託職員の任免について（教育政策課）

第6 その他

第7 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

午後2時00分開会開議

○早川教育長 定刻となりました。本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成31年第2回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、報告が7件、議事が8件、その他となっております。議事日程に、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○早川教育長 秘密会については、このとおりに扱うものとします。それでは、日程第4諸般の報告にまいります。報告(1)について説明をお願いします。

○吉成図書館長 (図書館オリジナルバッグのデザイン決定について説明)

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○足立委員 私が思っていたオリジナルバッグは、図書館に持ち込むバッグという印象がありました。前にも申し上げたのですが、カードを入れる袋が付いていると非常に便利だと思います。

○吉成図書館長 カード型のポケットではないのですが、内側にちょうど切れ込みが入り空いていますので、それをポケットとして使っていただけます。このように入るようになっております。いろいろな案が出ましたが、中に入れられるようにしました。

○足立委員 カードが入るような大きさですと、週に1回図書館へ行っている者としては、便利だと思いました。ただ、これが図書館に持っていくバッグと思わなければ勿論良いのですが、図書館に持ってきていただきたいということであれば、やはりポケットがあるとよいと思います。

○吉成図書館長 図書館に持ってきていただけるように、10冊の本が入るような計算で作っています。

○早川教育長 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、報告(2)について説明をお願いします。

○大塚歴史博物館長 （歴史博物館分館で開催する企画展について説明）

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。「麒麟がくる」の開催期間中も、分館は通常どおりの展覧会となるのですか。

○大塚歴史博物館長 はい、分館は通常どおりの展覧会を行います。

○早川教育長 何か特別な展示等はないのでしょうか。

○大塚歴史博物館長 「麒麟がくる」と結びつけるのはなかなか難しいかと思
います。

○早川教育長 明智光秀と結びつけることは可能ではないでしょうか。今後の
企画の進捗途中でそういった話が出てくる可能性もありますので、整理はして
おいてください。

他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、報告(3)について説
明をお願いします。

○中島青少年教育課長 （新成人を祝い励ます会について説明）

○早川教育長 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

○武藤委員 私見ですが、やはり 20 歳で行うのが良いのではと思います。18 歳
というと、高校 3 年生の 1 月で、実際そういうことをしている場合なのかと、
本人や保護者も思うのではないのでしょうか。出席率を見ると 70%以上あり、かな
り高い出席率ですので、参加したい人は多いと思います。

私も、成人のときは県外にいましたが、このために帰ってきて、地元の成人
式に出ました。そういう形で、多くの人が期待しています。出やすい環境の中
で行ってあげるという趣旨に沿うことを考えると、今の形でやっても良いので
はと思います。年齢を下げるとその間の 19 歳の人はどうするかなど、いろい
ろな問題もあると思いますし、基本的には 20 歳で、名前を変えて開催するなど
の方法を模索するのが望ましいと思いました。

それに関連してですが、小学校でも 2 分の 1 成人式をやっています。こちら
も名前を変える程度の検討はしても良いのかなと思います。基本的には今のま
まやって、皆さんが慣れ親しんでいる形で継続するのが望ましいと思っていま
す。

○横山委員 地元に戻って成人式に参加すると、昔の仲間に出会える良い機会になります。もし18歳でやるとしても、時期の問題は工夫できる余地があると思います。私自身はどちらがいいか、まだはっきりとした意見は持っていません。

○足立委員 今もそうですが、女性は皆さん振袖です。高校進学が9割を超えている中、大学受験を受ける子どもたちも結構な割合でいると思います。受験の前に着物を着るとなると、大変ではないかと思えます。それが決定打となるわけではないですが、今の会をそのままということなら、親としてはやはり20歳になってからゆっくり着物を着せてあげたいと思うのではないのでしょうか。

京都や他の自治体は20歳で行うように決めているようですが、他の自治体はまだ決めていないということですか。

○早川教育長 まだ表明していないということです。18歳にしたというところもないということですね。

○中島青少年教育課長 はい。まだありません。

○足立委員 現在の大学受験制度の変革などがあれば、また事情は変わってきますが、現行ではやはり20歳で行う方がスムーズに行くのではと思います。

○伊藤委員 20歳で行う方が、実際に出席する皆さんも落ち着いた気持ちで参加できると思います。私も毎年、日野小学校の成人式をお手伝いさせていただいておりますが、昨今のご両親が必ず一緒におみえになるくらい、成人式を家族で楽しみにしていらっしゃると思います。やはりご両親にとっても、ある程度、我が子の進路が決まっている状態の方が楽しめるお祝いの会だと思いますし、そうした時期を選ぶことが、皆さんのために良いのではないかと思います。

○早川教育長 次回、自治会連合会へのアンケート結果が出た後、この場でやり方を決定するという手順になるのですか。

○中島青少年教育課長 決定は、本日のご意見を参考にさせていただきながら、主催者である自治会連合会にご承認いただくという手順で行います。

○早川教育長 そこで決定した後、発表に至るということですね。

○足立委員 この補助金というのは、市から出ている補助金ですか。

○中島青少年教育課長 はい、市から主催者である各自治会連合会へ出ており

ます。

○早川教育長 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは次に、日程第5議事の第3号議案、第4号議案について説明をお願いします。

○丹羽学校教育審議監兼学校指導課長 （平成31年度岐阜市幼稚園教育指針及び幼稚園教育の方針と重点の策定について説明）（平成31年度岐阜市小中学校教育指針及び小中学校教育の方針と重点の策定について説明）

○早川教育長 それでは第3号議案、第4号議案について、質疑および討論を行います。

○武藤委員 第3号議案について、「地域コミュニティとの協働」と新しく入りましたが、現状と課題を教えてください。

○丹羽学校教育審議監兼学校指導課長 なかなか幼稚園の実態までは掴めていないというのが正直なところです。幼稚園もコミュニティ・スクール化してまだ年数も経っておりませんので、来年度幼児教育課の方でしっかりと実態を分析し、どういうことをしていくか検討していく必要があると思っています。

○松岡教育政策課主幹 公立幼稚園においては、これまでも地域の方々にご協力いただきながら、取組の充実を続けてまいりましたが、その仕組化がまだ十分確立されていない部分もあります。幼児教育課の新設を機に、その構築と活動の更なる充実を図っていくという段階でございます。

○武藤委員 せっかく作ったコミュニティ・スクールを生かしていかなければと思います。小・中学校では既に先進的に取り組まれているので、それを参考に、ぜひやっていただきたいと思います。

○横山委員 いくつか確認させてください。まず1点目、幼稚園の教育方針の記述中にある、センター的機能の役割とはどのような役割ですか。

2点目、同じく記述中に、認定こども園の検討を始めるとありますが、事実そういう理解で良いかという確認です。

3点目、小学校にかかる健康教育の部分ですが、先日の総合教育会議でも危機管理がテーマとなりました。健康教育に加え、「安全教育」についても触れた方が良いと思いました。

あとその他の意見として、全体を通して、このような指針や方針の類は、語尾がどうなっているかを気にします。明確な語尾になっていれば良いですが、

「努める」などはトーン的に弱い感じがします。現実と乖離し過ぎることは避けるべきですが、「実現する」などの言葉でしっかり示し、やっていただければよいのではないかと感じます。

○丹羽学校教育審議監兼学校指導課長 3点目の安全教育に関するご指摘は再度検討し、見直しを図らせていただきます。また語尾についても今一度、改めたいと思います。ありがとうございます。

1点目、幼稚園教育のセンター的機能の役割については、大きく3つの機能があります。「研究実践機能」、「特別支援機能」、「子育て支援機能」で、その充実を図っていくことがセンターの使命だと捉えています。

来年度から幼児教育課が立ち上がりますと、公立幼稚園と私立幼稚園の連携は図りやすくなってくると期待しており、具体的な連携について今後検討していかなくてはなりません。

○松岡教育政策課主幹 2点目についてですが、来年度から認定こども園の研究を始め、公立幼稚園を変えていくかどうかについて検討を行う計画です。

○横山委員 センターの役割を担うところはどこになりますか。

○松岡教育政策課主幹 公立幼稚園の2園です。両園は小中学校での実習校、研究校になっており、幼児教育を推進するうえで、3年に1度、研究発表会を行っています。今年は、加納幼稚園が研究発表校になっていましたが、市内は勿論、市外・県外からも多くの方が見学に来られ、勉強されています。

また私立幼稚園には、特別支援対象の生徒が3割近くおり、刻々と変わっていくその対応についても、教員が日々勉強を進め、研究が進んでいるところです。そういった成果を研究発表会などを通して、還元しています。

子育て支援については、毎週火曜日、就園前のお子さんや保護者の方に来ていただき、園庭開放を行っています。子供が園庭で自由に遊ぶ中、教員が保護者の相談を受けたり、適正を相談したりという機会を毎週設けています。

これらをセンター的機能と位置付け、更なる充実に努めていくところです。

○横山委員 岐阜市の場合は、私立が圧倒的に多いです。今までも2園が、圧倒的に多い私立を束ねる形で、センター的機能を果たしてきているのですね。

○松岡教育政策課主幹 保育所、認定子ども園は所管が異なりますので、全てを束ねるところまではなかなかできませんが、岐阜市の幼児教育の在り方についてはこれまでも、どこに入っているかは関係なく、全ての子どもたちを対象に発信させていただいております。

○伊藤委員 幼稚園についてですが、今年度ベネッセ教育総合研究所から非認知能力についてのお話を伺い、非常に感銘を受けました。そういった言葉に触れていただくのも良いのではないかと思います。

また、これは小学校にも重なることかもしれませんが、虐待などの切羽詰まった状況で安全が担保できない場合は、先生や学校が助けとなり対処していくことも入れていただくと良いと思いました。

細かいことで申し訳ないですが、視力検査は三歳児検診のときに、自宅で行う視力検査セットが送られてきて、特別、三歳児検診の場所では検査は行われません。幼稚園でも視力検査はしません。

弱視は早い段階で診断を受けて、眼鏡治療などをしていくのが一番の治療方法ですが、就学前検診で分かった場合は、タイミングとして遅いとも言えます。もう少し早く分かると良いのではと思います。眼科医の先生も、三歳児検診では、多くの子どもが検査をしっかり受けるのは難しいと言っていました。そこから3年間ずっと検査がないことは少し問題視されています。毎年は無理だとしても、年中ぐらいのタイミングで、視力検査を行っていただくとありがたいと思います。眼科医の先生を呼ばなくても、幼稚園の先生で行うことも可能かもしれません。

○足立委員 それについては、小児の視力を測定できる機械が最近出来たと聞いております。そういったものを岐阜市も早く取り入れて、三歳児検診なりに使っていただければ良いと思います。

小中教育方針の「将来社会を生きる力」という部分ですが、将来という言葉は未来という言葉と比較し、より近しく、さらには「将来～になりたい」と言い方がされるように、より現実的な意味合いを帯びた言葉のように感じます。そう捉えると、国語的な問題かもしれませんが「将来社会」という表現はこの文脈の意図することとは、少し馴染まないかなという気がします。単に社会を生きる力という表現だけの方が、趣旨として明解かと感じました。

○丹羽学校教育審議監兼学校指導課長 伊藤委員からご指摘ありました幼稚園教育の非認知能力に関わっては、指導の中でそういった視点を意識した内容を位置付けるべきだと思いましたので、検討させていただきます。

また、虐待に関わっては、小中教育方針「生徒指導」の記述中に、「児童生徒の健全育成や児童虐待防止を図るために、関係機関等との連携を密にするともに」という一文は入れさせていただいています。実際どう連携を図り、早期発見及び対応していくかという具体に関しては、教育方針とは別で作り対応しておりますので、いただいたご意見をしっかりと受け止めて、反映していきたいと思います。

足立委員からご指摘いただいた語句表現についても、修正いたします。ありがとうございます。

○早川教育長 私の方から、冒頭の「第4次産業革命」という言葉はあまりピンときません。「society5.0」の方が現代的かと思います。「小中一貫、幼保小連携」ではなく、「幼保小連携、小中一貫」の方が順番として良いかと思います。

多くのご意見を頂戴し、ありがとうございました。これらについて修正を加えることとしつつ、この場であらかじめ採決いただき、校長会に提案する運びとさせていただければと思います。それでは、採決を行います。第3号議案、第4号議案について原案を修正したうえで決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○早川教育長 第3号議案、第4号議案は原案に修正を加え、可決することといたします。それでは次に、第5号議案について説明をお願いします。

○吉田教育政策課主幹 (消費税法及び地方税法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定に関する教育委員会の意見について説明)

○早川教育長 それでは第5号議案について、質疑および討論を行います。

○武藤委員 消費税率の改正に伴う変更のみであると理解してよろしいですか。

○吉田教育政策課主幹 はい。

○早川教育長 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは、採決を行います。第5号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○早川教育長 第5号議案は、原案のとおり可決されました。それでは次に、第6号議案について説明をお願いします。

○吉成図書館長 (岐阜市基金条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について説明)

○早川教育長 それでは第6号議案について、質疑および討論を行います。

○**横山委員** 図書館の整備基金ということですが、岐阜市全体の基金はどのくらいあるのでしょうか。

○**武藤委員** 教育委員会にかかる分だけでも教えていただければと思います。

○**杉本教育政策課副主査** 教育関係の基金についてですが、図書館の整備基金の他に教育施設整備基金がありまして、現在約 37 億円ほど積立をしております。教育に関しての基金は以上です。

○**早川教育長** これは主に、長良小学校の建築を想定したものでですか。

○**杉本教育政策課副主査** おっしゃるとおりです。

○**横山委員** 基金の財源はどこから得ているのですか。

○**石原事務局長** 一般会計から積立金として支出されています。

○**横山委員** 学校の図書を購入する予算は、子どもたちにとって重要な投資だと思います。岐阜市として予算をしっかりと確保していただきたいです。

○**石原事務局長** 学校図書館の蔵書数は、児童生徒の数により文部科学省で決められています。2 年前の調査でも、全ての学校がこの蔵書数をクリアしており、岐阜市としては、学校図書館の図書費について確保できていると考えております。

○**足立委員** 古くなった図書は順次、入替がなされていますか。古い図書が置いてあろうが、その時の数だけを数えて、決められた蔵書数に達しているということでは良くないと思います。

○**石原事務局長** 図書室の大きさは決まっていますので、新しく買えばその分廃棄することになります。学校によって多少の差異はあるかもしれませんが、入替は定期的に行われているものと思います。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは、採決を行います。第 6 号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 第 6 号議案は、原案のとおり可決されました。それでは次に、第 7 号議案の説明をお願いします。

○**中島青少年教育課長** (岐阜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について説明)

○**早川教育長** それでは第 7 号議案について、質疑および討論を行います。

○**横山委員** この専門職大学というのは、具体的にどういう大学ですか。

○**中島青少年教育課長** 平成 31 年 4 月から新設される大学で、多様化する社会で活躍する職業人材の育成と輩出を目的とし、職業と直結した実践的な教育環境を整備した大学とされています。4 月に全国で 2 つの学校が開学します。今回の 2 つの大学では、放課後児童クラブ支援員の資格は取得できませんが、今後、資格取得が可能な専門職大学が設立された場合は、前期課程を修了された方に資格を認めるというものです。

○**横山委員** 放課後児童クラブについては総合教育会議でも議論されましたが、今後、民間や NPO の活用検討が全国的に広がっていく可能性もありますので、その点も想定に入れた資格要件の整理が必要なのではないでしょうか。

○**中島青少年教育課長** 厚生労働省において、引き続き資格要件を緩和していく動きはあるかと思えます。全国的に支援員の確保が非常に難しい現実があり、資格要件を緩和することで支援員を確保したいという考えが、国にはあります。現行は、条例で資格要件を定めておりますので、どの実施主体においても、資格要件を満たす方に支援員として従事していただくこととなります。

○**横山委員** 支援員の質が担保できるかという問題もありますね。

○**早川教育長** 他にご質問や意見はございませんか。それでは、採決を行います。第 7 号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 第 7 号議案は、原案のとおり可決されました。それでは次に、第 8 号議案について説明をお願いします。

○**波賀野教育政策課主任** （岐阜市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について説明）

○**丹羽学校教育審議監兼学校指導課長** （岐阜市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定に関する教育委員会の意見について説明）

○**早川教育長** それでは第8号議案について、質疑および討論を行います。

○**横山委員** 現在の就学指導委員会及び新しい教育支援委員会について、今までは「審査」となっていた部分が「調査及び審議」となっています。どういう違いがあるのですか。

○**丹羽学校教育審議監兼学校指導課長** 現在の活動内容が既に、調査及び審議となっている実態があります。審査という言葉は、就学先の決定をするにあたり、どこで学ぶことが適切か判断し、判別書を発行する行為を指していますが、実際には、特別支援教育の充実に伴い、就学先を判定するだけでなく、その子に合った適正な教育を受けられるよう調査したり、審議するところまで行っておりますので、実態に即した名称となったと言えます。

○**横山委員** 就学指導委員会は各学校にもあるのですか。

○**丹羽学校教育審議監兼学校指導課長** 各学校の校内組織の中に、就学指導委員会が位置付けられております。

○**横山委員** 今回このように教育支援委員会に改め、実際の取組に合った形にするという意識を、各学校も共有されていますか。

○**丹羽学校教育審議監兼学校指導課長** はい、現在も各学校でその子に合った教育環境を実現するための検討を行っており、今後教育支援委員会となっても、これまでどおりその役割をしっかりと担っていただきます。

○**伊藤委員** 委員は何人居るのですか。また、何人ぐらいの子どもたちが対象となっているのですか。

○**丹羽学校教育審議監兼学校指導課長** 委員は30名です。判定の必要がある児童生徒は、年によって多少誤差がありますが、300数十名です。30名の中で割振を決めており、その学校で検査をしてほしい、様子を観察し適正な教育の在り方を検討する会議にかけてほしいと依頼があれば、学校長が委員に出張命令

をすることで、学校の子供の様子を見に行くということをしています。

○**武藤委員** 幼児教育推進プラン検討委員会は、常設する委員会ですか。

○**波賀野教育政策課主任** プラン策定までの期間を考えております。

○**武藤委員** どれくらいの規模で、どういう方に参加していただく予定か、現時点の分かる範囲で教えてください。

○**波賀野教育政策課主任** 12名程度を予定しています。幼児教育施設、私立幼稚園連合会、私立保育園、認定子ども園連合会、小学校などの関係者のほか、学識経験者やベネッセ教育総合研究所の方にもご参加いただきたいと思いますと考えております。また、特別支援に携わる方々から幅広くご意見を頂戴しながら、プランを策定したいと考えています。

○**早川三根夫** 他にご質問や意見はございませんか。それでは、採決を行います。第8号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○**早川教育長** 第8号議案は、原案のとおり可決されました。それでは以降の報告及び議事は、秘密会で進行いたします。

(以後、秘密会)

○**早川教育長** ありがとうございました。それでは以上で、本日の議事は終了となります。最後に次回の会議の日程を確認いたします。次回は、3月6日水曜日の午後5時より、臨時会を行います。会場は教育長室です。それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。

午後4時30分 会議終了